議 案 第 238 号

市道路線の認定について

次の路線を市道として認定する。

路線名	起 終	点 点
淀 川 区 第2015-01号線	淀川区加島1丁目469番の8地先 同 区同 1丁目474番地先	
第2015-01万線 	问 区间 I J 日4/4金地先	

平成27年9月25日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

淀川区第2015-01号線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、この案を 提出する次第である。 (参 考)

道路法(抄)

(市町村道の意義及びその路線の認定)

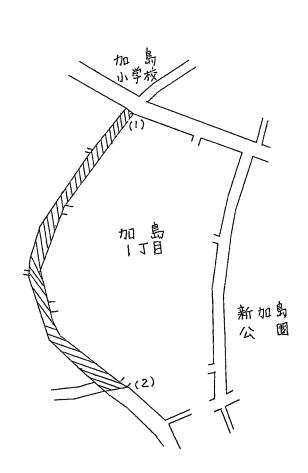
- 第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を 認定したものをいう。
- 2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町 村の議会の議決を経なければならない。
- 3-5 省 略

参考図

凡 例

今回認定する路線

淀 川 区



 \mathcal{N}

説 明

淀川区第2015-01号線

(1) (2) 間